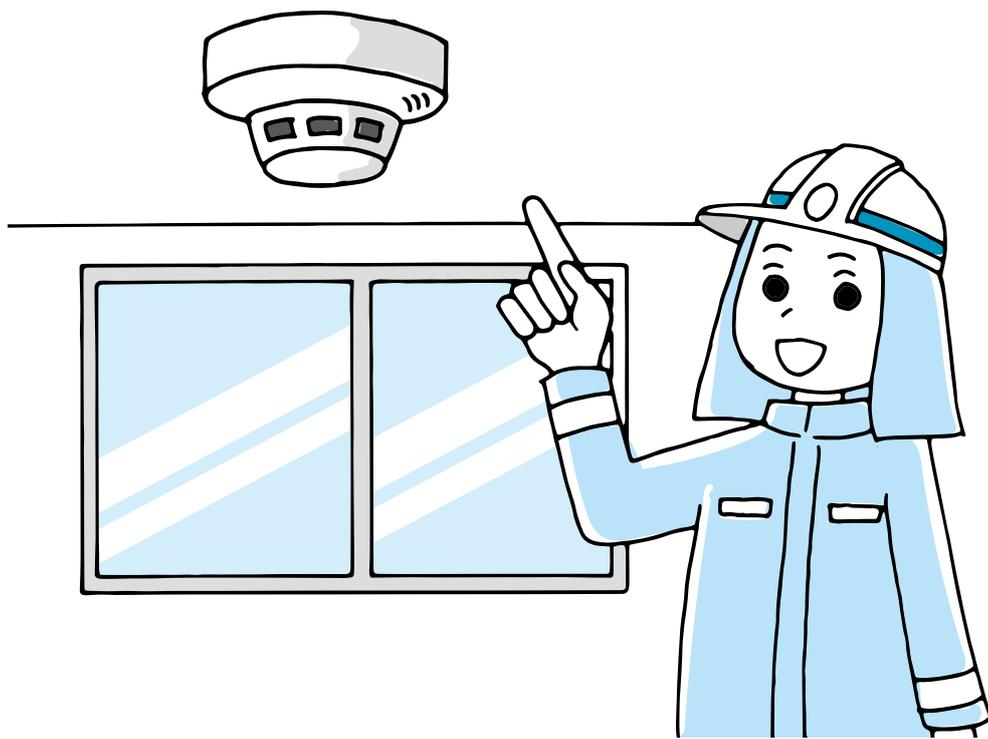


火を消して 不安を消して つなぐ未来



毎年3月1日～7日は「春季全国火災予防運動」の実施期間です。春は空気の乾燥や強風などにより、火災が発生しやすい季節です。この機会に一人一人が防火対策を見直しましょう。

住宅用火災警報器は設置されていますか

火災の発生にいち早く気づき、速やかに避難できるように、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

「寒さが残る春の夜。電気ストープを使用したまま寝てしまい、ふとんが触れて火が付き、煙が発生しました。その時、煙を感じした住宅用火災警報器が鳴り、目が覚めた住人は急いで水をかけたことで火災を防ぐことができました」

これは、住宅用火災警報器が正しく作動したことで、大切な命と財産が守られた事例です。まずは住宅用火災警報器が設置されているか確認するなど、火災予防運動をきっかけに家庭の防火対策を見

直しましょう。

交換時期に気を付けて

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで煙を感じしなくなったり、故障しやすくなったりします。火災の発生に備えるため、定期的に点検しましょう。また、点検した時に反応しない物や設置してから10年が経過した物は必ず交換しましょう。

点検方法はメーカーや機種によって異なるため、取扱説明書で確認してください。

設置調査を実施しています

全ての住宅を対象とした住宅用火災警報器の設置調査を実施しています。消防職員が訪問し、インターホンなどを利用して聞き取り

なりた消防キャンペーン

防火や防災への関心を高めてもらうため、火災予防イベントを開催します。

日時＝3月2日(土) 午前10時～午後3時

会場＝ユアエルム成田店1階センタープラザほか

内容＝ちびっこ消防車や災害時に使用する資器材の展示、消防音楽隊によるコンサート

を行いますので、ご協力をお願いします。
なお、住宅用火災警報器や消火器などの悪質な訪問販売の被害が発生しています。消防職員が販売を行うことはありませんので、おかしいと思ったらすぐに消費生活センター(☎23・1161)へ相談してください。
※くわしくは予防課(☎20・1591)へ。